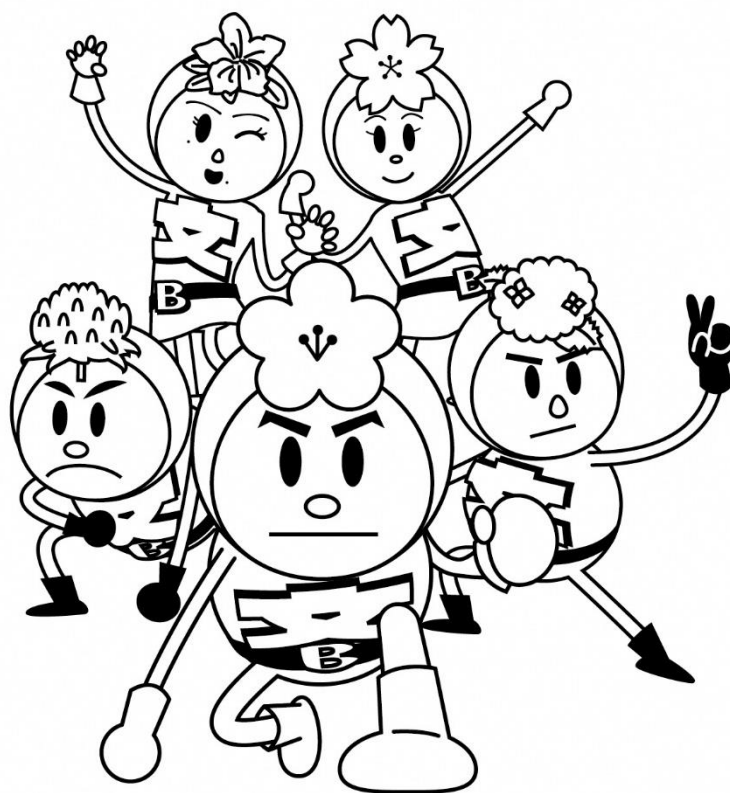




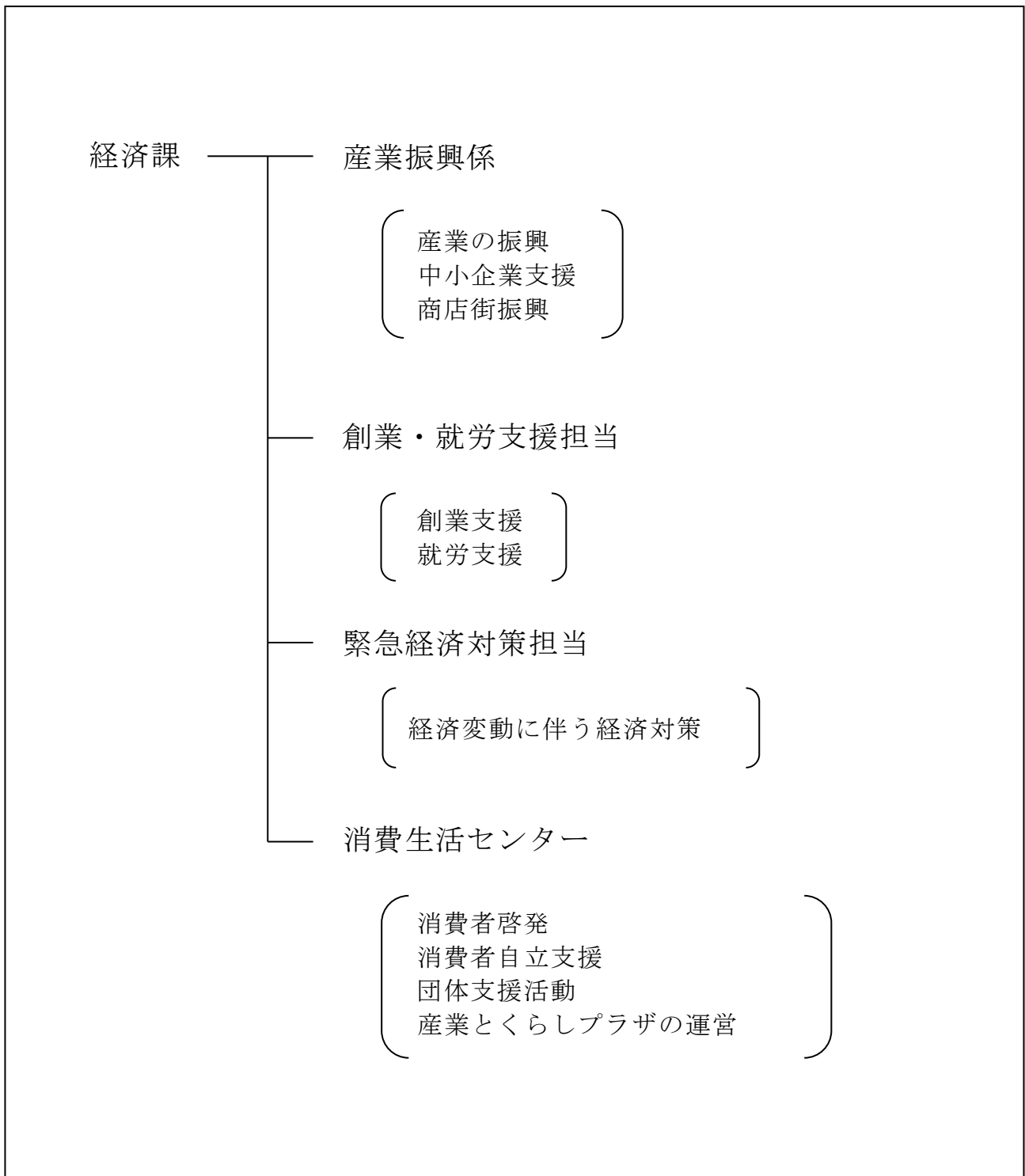
文京区 経済課 事業概要

令和5年度事業実績



文京区応援キャラクター
〈BUNレンジャー〉

経済課の組織



〔 目 次 〕

| | |
|--|----------|
| 現下の経済変動に対する経済対策（新型コロナウイルス感染症対策を含む。） | 4 |
| ■ 現下の経済変動に対応するための区内店舗支援事業補助金 | 4 |
| ■ 現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金 | 4 |
| ■ 現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金 | 4 |
| ■ 文京ソコヂカラ自宅療養者・自宅待機者等支援宅配事業 | 4 |
| ■ 文京区家計支援臨時給付金（当初給付） | 4 |
| ■ 文京区家計支援臨時給付金（追加給付） | 4 |
| 産業振興行政 | 5 |
| I 中小企業等の支援 | 5 |
| ■ 経営相談 | 5 |
| ■ 中小企業支援員 | 5 |
| ■ 特定中小企業者の認定 | 6 |
| ■ 中小企業向け融資 | 6 |
| ■ 信用保証料補助金 | 11 |
| ■ 区内産業団体等と文京区長との意見交換会 | 11 |
| ■ イノベーション創出支援事業 | 12 |
| ■ 展示会等出展費用補助 | 12 |
| ■ 企業力向上支援事業 | 12 |
| ■ 企業交流会 | 13 |
| ■ 医療関連産業支援 | 13 |
| ■ 新春特別講演会 | 14 |
| ■ 創業支援セミナー | 14 |
| ■ 創業入門サロン | 15 |
| ■ 中小企業向けセミナー | 15 |
| ■ 内職あっせん相談 | 16 |
| II 商店街・伝統工芸の支援 | 17 |
| ■ 商店街振興助成 | 17 |
| ■ キャッシュレス決済ポイント還元事業補助 | 17 |
| ■ 商店会加入促進支援 | 17 |
| ■ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 | 17 |
| ■ 地域連携型商店街事業補助 | 17 |
| ■ 商店街販売促進事業補助 | 17 |
| ■ 商店街環境整備事業補助 | 17 |
| ■ 政策課題対応型商店街事業補助 | 17 |
| ■ 地域力向上事業補助 | 18 |
| ■ 装飾灯等電力費補助 | 18 |
| ■ 商店街ポイントカード事業補助 | 18 |
| ■ 商店街宅配事業補助 | 18 |
| ■ チャレンジショップ支援事業 | 18 |
| ■ 文京ソコヂカラ区内商店販売力向上セミナー | 18 |
| ■ 文京ソコヂカラ商店街エリアプロデュース事業 | 19 |
| ■ 文京ソコヂカラ区内店舗情報発信支援事業 | 19 |
| ■ 中規模小売店舗の出店調整 | 19 |
| ■ 文京区技能名匠者認定事業 | 19 |

| | |
|--------------------------|-----------|
| ■ 「来て見て体験」文京の伝統工芸 | 19 |
| ■ 文の京伝統工芸プロデュース事業 | 19 |
| III 産業情報の発信 | 20 |
| ■ 文京博覧会 2023（ぶんぱく） | 20 |
| ■ 文京産業ニュース「ビガー」 | 20 |
| ■ 中小企業サポートブック 2023 | 20 |
| ■ 景況調査 | 20 |
| IV 就労・人材確保の支援 | 21 |
| ■ 地域雇用問題連絡会議 | 21 |
| ■ 文の京若年者向け就職面接会 | 21 |
| ■ ミニ就職面接会 | 21 |
| ■ 新規学卒求人申込説明会 | 21 |
| ■ 中央安全推進大会 | 22 |
| ■ 中小企業人材強化支援事業補助金 | 22 |
| ■ リカレント教育課程等受講料助成金交付事業 | 22 |
| ■ 文京区中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業 | 22 |
| ■ 中小企業若手社員人材育成支援補助 | 22 |
| V 産業とくらしプラザの運営 | 23 |
| ■ アンテナスポット | 23 |
| ■ 研修室 | 23 |
| 消費者行政 | 24 |
| I 消費者啓発 | 24 |
| ■ 消費者研修会 | 24 |
| ■ 消費生活展（くらしフェスタ 2024） | 28 |
| ■ 一般消費者啓発 | 30 |
| ■ 消費生活推進員 | 31 |
| II 消費者自立支援 | 33 |
| ■ 消費者相談 | 33 |
| III 団体育成 | 35 |
| ■ 消費者団体 | 35 |
| IV 調査・報告 | 36 |
| ■ 各法律に基づく調査 | 36 |
| ■ 計量器調査 | 36 |
| 勤労福祉会館 | 37 |
| ■ 会館利用状況 | 37 |
| 資料 | 39 |
| ■ 産業別（大分類）事業所数・従業者数と割合 | 39 |

現下の経済変動に対する経済対策（新型コロナウイルス感染症対策を含む。）

- 現下の経済変動に対応するための区内店舗支援事業補助金
令和5年5月1日から6月30日まで、商品の割引やサービス品の提供等の消費者還元サービスを実施した区内653店舗に対して、当該サービスに係る経費及び電力・ガス・燃料費、原材料等の購入経費の補助事業を実施しました。
- 現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助金
令和5年6月26日から、区内中小企業が事業再興に向けた事業計画の策定や各種補助金の申請等に当たって専門家の支援を受けた603事業者に対して、専門家活用に係る費用及び高騰が続く電力・ガス・燃料等に係る経費に対する補助事業を実施しました。
- 現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助金
令和5年4月10日から、原材料費の高騰や国際情勢などにより事業活動に影響を受けている区内中小企業のうち、生産性向上や省エネにつながる設備投資の促進を図った788事業者に対して、その設備の購入に要した経費及び運搬、賃借、既存設備の撤去費用等の補助事業を実施しました。
- 文京ソコヂカラ自宅療養者・自宅待機者等支援宅配事業
令和5年5月7日まで、新型コロナウイルス感染症によって外出が困難となった自宅療養者、自宅待機者等の方を対象に、区内協力店による食品・生活必需品等の宅配事業を実施しました。（令和5年度実績 42件）
- 文京区家計支援臨時給付金（当初給付）
電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、令和5年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯、及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行いました。（支給件数 25,259世帯）
- 文京区家計支援臨時給付金（追加給付）
電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者を引き続き支援するため、令和5年度住民税非課税世帯、及び均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の追加給付を行いました。（支給件数 24,301世帯）また、対象世帯について、18歳以下の児童1人あたり5万円の加算給付を行いました。（対象児童 1,744人）

産業振興行政

I 中小企業等の支援

■ 経営相談

東京商工会議所と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善など、経営上の様々な課題を相談できる窓口を設置しています。企業支援の経験豊富な相談員が、経営等に関する相談に応じています。

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

相談場所 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）

【知的財産に関する相談窓口】

弁理士による知的財産権に関する相談窓口を併設しています。

相談日時 4月18日（火）、5月16日（火）、6月20日（火）、7月18日（火）、
8月15日（火）、9月19日（火）、10月17日（火）、11月21日（火）、
12月19日（火）、1月16日（火）、2月20日（火）、3月19日（火）
のいずれも午後1時～5時

相談件数

| | 印刷・同関連 | 製本・同関連 | 出版 | 医療・同関連 製造卸 | 情報サービス | 不動産 | 製造・加工 | 卸・小売 | 飲食 | サービス | 建設・同関連 | その他 | 合計 |
|------|--------|--------|----|---------------|--------|-----|-------|------|-----|------|--------|-----|-------|
| 経営革新 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 経営一般 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 情報化 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 金融 | 58 | 18 | 50 | 83 | 75 | 130 | 93 | 340 | 159 | 442 | 159 | 1 | 1,608 |
| 税務 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 労働 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 取引 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 環境対策 | | | | | | | | | | | | | 0 |
| 創業 | 0 | 0 | 0 | 10 | 4 | 44 | 11 | 69 | 85 | 134 | 10 | 0 | 367 |
| 知財 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 3 | 0 | 5 | 0 | 0 | 12 |
| 合計 | 58 | 18 | 50 | 93 | 83 | 174 | 104 | 412 | 244 | 581 | 169 | 1 | 1,987 |

※新型コロナウイルス関連の相談件数（金融相談の内数） 866件

■ 中小企業支援員

経営の安定や振興を図るため、3名の中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった区、都、国の中小企業向け支援施策などの紹介や経営相談を行っています。

訪問件数 582件（うち訪問相談 467件）

■ 特定中小企業者の認定

《中小企業信用保険法第2条第5項に基づく認定》

中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づき、連鎖倒産の防止及び事業資金の調達円滑化等のため、特定中小企業者の認定を行っています。これにより、経営安定関連保証の特例措置（保険の別枠適用、保険条件の優遇）を受けられるほか、文京区緊急事業資金融資も利用することができます。

| 中小企業信用保険法第2条第5項に基づく認定の種類 | 認定件数 |
|--------------------------|------|
| 第1号認定（連鎖倒産防止） | 0件 |
| 第2号認定（事業活動の制限） | 0件 |
| 第3号認定（突発的事故等） | 0件 |
| 第4号認定（突発的自然災害等） | 414件 |
| 第5号認定（不況業種） | 26件 |
| 第6号認定（破綻金融機関等） | 0件 |
| 第7号認定（金融取引の調整） | 0件 |
| 第8号認定（金融機関の貸付債権の譲渡） | 0件 |
| | 440件 |

■ 中小企業向け融資

区内中小企業の育成・振興を図るため、低利で融資を利用できるよう、事業用資金のあっせんを行っています。この制度は、金融機関に対して融資のあっせんを行い、取扱金融機関が、区の定める条件の範囲で、自らの責任において貸付を行う仕組みのものです。また、金融機関で融資が実行された場合は、借受者に対して区から利子補給を行っています。

(1) 申込受付

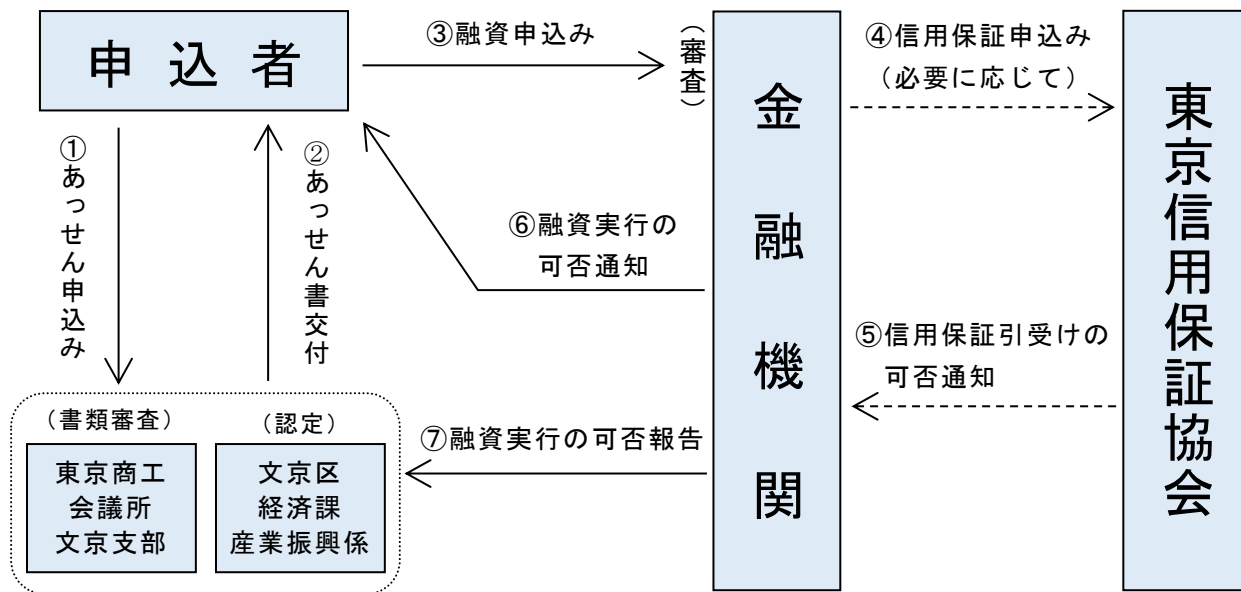
受付場所 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

(2) 取扱金融機関（令和6年4月1日現在）

銀行 32店 信用金庫 34店 信用組合 8店 商工中金 2店 計76店

(3) 申込みから融資の決定まで



(4) 利子補給

借受者の負担を軽減するため、約定金利の一部について利子補給を行っています。

(5) 対象者

- ア 中小企業者であること。
- イ 区内に主たる事業所（法人企業は本店登記も）を有し、同一場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいること。
- ウ 申込みをする日までに納期が到来した住民税・事業税を完納していること。
- エ 東京信用保証協会の定める保証対象業種を営んでいること。
- オ 個人事業者にあつては、収入金額の過半数を当該事業から得ていること。
- カ 許認可等を必要とする業種にあつては、その許認可等を受けていること。
- キ あっせんを受ける資金の使途が適正であり、かつ、返済能力があること。

※ 現下の経済変動に対応するための特別融資

コロナ禍に加え、原油価格や原材料費の高騰、国際情勢など現下の複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内中小企業への資金繰り支援を強化するため、令和4年6月20日に「新型コロナウイルス対策緊急資金」、「新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金」をそれぞれ、「現下の経済変動に対応するための緊急資金」、「現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金」へと拡充しました。

(6) 中小企業向け資金融資あっせん一覧（令和5年度）

| 融資名 | 用途 | メニュー別の対象要件 | 限度額 ()内は代表者が区民の場合 | 利率(年)% | | | | 返済期間 (据置期間) | |
|--------------|--------------|--|--|--------------------------|---------|------|------------------|-----------------|-----------------|
| | | | | 契約利率 | | 実質利率 | | | |
| 一般運転資金 | 運転 | 区内の中小企業者 | 1,500万円以内 (1,800万円以内) | 1.7 | 0.2 | 1.5 | 7年以内 (6月以内) | | |
| 一般設備資金 | 設備 | | 2,000万円以内 (2,400万円以内) | | | | 8年以内 (6月以内) | | |
| 小規模企業資金 | 運転設備 | 常時使用する従業員が20人以下の中小企業者 | 600万円以内 (750万円以内) | 1.7 | 1.0 | 0.7 | 5年以内 (6月以内) | | |
| 創業支援資金 | 創業特例 運転設備 | 文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合（NPO法人の創業は除く） | 1,500万円以内 (2,000万円以内) | 1.5 | | 0 | 7年以内 (12月以内) | | |
| 3年以内 | | | | 1.1 | 3年以内 | | | 1.1 | |
| 3年超5年以内 | | | | 1.2 | 3年超5年以内 | | | 1.2 | |
| 5年超7年以内 | | | | 1.4 | 5年超7年以内 | | | 1.4 | |
| 先端設備等導入支援資金 | 設備 | 中小企業等経営強化法第52条第4項の規定により先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が、当該計画に定めた設備の導入に必要とするもの | 3,000万円以内 | 1.7 | 1.7 | 0 | 8年以内 (12月以内) | | |
| 経営環境変化対策資金 | 運転設備 | 次のいずれかに該当するもの (1)申込日を基準とした直前3月間または1年間の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること (2)申込日を基準とした直前3月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること | 1,500万円以内 (2,000万円以内) | 1.7 | 1.5 | 0.2 | 8年以内 (12月以内) | | |
| 短期運転資金 | 運転 | 短期間に必要とする運転資金 | 500万円以内 | 1.7 | 1.2 | 0.5 | 1年以内 (2月以内) | | |
| 地球温暖化等環境対策資金 | 設備 | 次のいずれかの内容を目的とするもの (1)東京都の指定する低公害車の購入に必要とするもの (2)既製の自動車に東京都の指定する公害を防止する設備を設置するために必要とするもの (3)公害防止を目的として行う、区内の工場、事業場の改修に必要とするもの (4)地球温暖化防止対策を目的として行う、区内の工場、事業場の改修に必要とするもの | 1,500万円以内 (1,800万円以内) | 1.7 | 1.4 | 0.3 | 7年以内 (6月以内) | | |
| 緊急事業資金 | 運転設備 | 非常災害向け | 区内の一定地域における広範囲な非常災害を受けた企業または、防水板の設置及び関連工事を行おうとするもの | 500万円以内 | 1.7 | 1.3 | | 0.4 | 6年以内 (12月以内) |
| | | 返済中 | 2回目 | 1.5 | | 0.2 | | | |
| | | 不況業種等向け | 中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までのいずれかの規定により認定された特定中小企業者 | 1,000万円以内 (1,200万円以内) | 1.7 | 1.5 | 0.2 | 8年以内 (12月以内) | |
| 地域産業振興資金 | 設備 | 地域産業（印刷業、製本業、製版業、印刷加工業、出版業、印刷関連サービス業、医療機器製造業、旅館業）を営むもので設備を導入することなどにより、当該事業の経営基盤の強化を図ろうとするもの | 3,000万円以内 | 1.7 | 1.2 | 0.5 | 8年以内 (6月以内) | | |
| 事業活性化資金 | 運転 | 次のいずれかの内容を目的とするもの (1)ISOマークの認証またはプライバシーマークを取得・更新するためのもの (プライバシーマークについては、運転資金のみ300万円を限度とする。) | 1,000万円以内 (1,200万円以内) | 1.7 | 1.5 | 0.2 | 6年以内 (6月以内) | | |
| | 設備 | (2)新技術・新製品の開発に要するもの (3)第二創業を含む事業転換または事業多角化を計画するもの (4)事業承継を計画するもの (5)(4)のうち、公衆浴場業を営むもの | 1,500万円以内 (1,800万円以内) | | | | 7年以内 (6月以内) | | |
| 団体運転資金 | 運転 | 事業協同組合等もしくは法人格を有しない団体で特に区長が認めたもの | 法人向け 3,000万円以内 | 1.7 | 0.8 | 0.9 | 5年6月以内 (6月以内) | | |
| 団体設備資金 | 設備 | | 任意団体向け 1,000万円以内 | | | | 4年以内 (6月以内) | | |
| | | | 法人向け 5,000万円以内 | | | | 7年以内 (6月以内) | | |
| | | | 任意団体向け 2,000万円以内 | | | | 5年6月以内 (6月以内) | | |

| 融資名 | 使途 | メニュー別の対象要件 | 限度額 ()内は代表者が区民の場合 | 利率(年)% | | | 返済期間 (据置期間) |
|-----------------------------|------|--|--------------------------|--------|------|------|-----------------|
| | | | | 契約利率 | 利子補給 | 実質利率 | |
| 商店会加入奨励資金 | 運転設備 | 商店会に加入して1年未満の事業者 | 800万円以内 | 1.7 | 1.3 | 0.4 | 6年以内 (12月以内) |
| | | 商店会に加入して1年以上の事業者 | 1,000万円以内 | 1.7 | 1.5 | 0.2 | |
| 女性のエンパワーメント原則推進支援資金 | 運転設備 | 文京区総務課ダイバーシティ推進担当で「文京区女性のエンパワーメント原則推進事業登録」を行った企業 | 500万円以内 | 1.7 | 1.5 | 0.2 | 5年以内 (6月以内) |
| 借換資金 | 運転設備 | 借換するすべての融資が下記の条件を満たしていること (1)借換対象融資は「借換資金」以外の文京区融資であること (2)旧債務は約定返済を6月以上行っていること (3)複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合は、この制度で申込み取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること | 2,000万円以内 (2,400万円以内) | 1.7 | 0.2 | 1.5 | 10年以内 (据置なし) |
| 小口零細企業保証制度対応特別資金 | 運転設備 | 下記の条件をすべて満たしていること (1)従業員数が、製造業等は20人以下、卸・小売・サービス業は5人以下であること (2)申込み融資の希望額と、全国の保証協会の保証付融資残高の合計額が2,000万円以下であること | 2,000万円以内 | 1.7 | 0.2 | 1.5 | 7年以内 (6月以内) |
| 現下の経済変動に対応するための緊急資金 | 運転 | 次のいずれかに該当すること (1)申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が令和元年から前年までのいずれかの同期に比べ減少していること (2)区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること | 1,500万円以内 | 1.7 | 1.7 | 0 | 8年以内 (24月以内) |
| 現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金 | 運転設備 | 次のいずれかに該当すること (1)申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が令和元年から前年までのいずれかの同期に比べ減少していること (2)区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること | 2,000万円以内 | 1.7 | 1.7 | 0 | 8年以内 (24月以内) |

(8) 融資申込及び貸付状況（令和5年度）

| 融 資 名 | 使 途 | 申 込 | | 貸 付 | | 実 行 率 | | | |
|------------------|--------------------------------|-----------------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------|-------|
| | | 件 数 | 金 額 (円) | 件 数 | 金 額 (円) | 件 数 (%) | 金 額 (%) | | |
| 一 般 融 資 | 一般運転資金 一般設備資金 (代表者区民を含む) | 運転 | 18 | 148,100,000 | 12 | 77,200,000 | 66.7 | 52.1 | |
| | | 設備 | 14 | 148,350,000 | 10 | 111,750,000 | 71.4 | 75.3 | |
| | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 計 | 32 | 296,450,000 | 22 | 188,950,000 | 68.8 | 63.7 | |
| | 小規模企業資金 (代表者区民を含む) | 運転 | 24 | 112,000,000 | 16 | 72,500,000 | 66.7 | 64.7 | |
| | | 設備 | 13 | 41,700,000 | 11 | 36,700,000 | 84.6 | 88.0 | |
| | | 併用 | 4 | 13,600,000 | 3 | 6,100,000 | 75.0 | 44.9 | |
| | | 計 | 41 | 167,300,000 | 30 | 115,300,000 | 73.2 | 68.9 | |
| | 創業支援資金 (代表者区民を含む) | 運転 | 26 | 157,300,000 | 14 | 70,600,000 | 53.8 | 44.9 | |
| | | 設備 | 3 | 40,500,000 | 3 | 40,500,000 | 100.0 | 100.0 | |
| | | 併用 | 9 | 108,430,000 | 4 | 51,500,000 | 44.4 | 47.5 | |
| | | 計 | 38 | 306,230,000 | 21 | 162,600,000 | 55.3 | 53.1 | |
| 特 別 融 資 | 先端設備等導入支援資金 | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 経営環境変化対策資金 (代表者区民を含む) | 運転 | 5 | 55,000,000 | 4 | 45,000,000 | 80.0 | 81.8 | |
| | | 設備 | 2 | 23,000,000 | 2 | 20,000,000 | 100.0 | 87.0 | |
| | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 計 | 7 | 78,000,000 | 6 | 65,000,000 | 85.7 | 83.3 | |
| | 短期運転資金 | 運転 | 1 | 5,000,000 | 1 | 5,000,000 | 100.0 | 100.0 | |
| | 地球温暖化等環境対策資金 | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 緊急事業資金 | 非常災害向け | 運転・設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 不況業種等向け (代表者区民を含む) | 運転 | 2 | 22,000,000 | 2 | 22,000,000 | 100.0 | 100.0 |
| | | | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 計 | 2 | 22,000,000 | 2 | 22,000,000 | 100.0 | 100.0 | |
| 地域産業振興資金 | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 事業活性化資金 | 運転 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 団体資金 | 運転 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 設備 | 1 | 5,000,000 | 1 | 5,000,000 | 100.0 | 100.0 | | |
| | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 計 | 1 | 5,000,000 | 1 | 5,000,000 | 100.0 | 100.0 | | |

| 融 資 名 | 使 途 | 申 込 | | 貸 付 | | 実 行 率 | | |
|-----------------------------|---------------------|-----|---------------|-------------|---------------|------------|------------|-------|
| | | 件 数 | 金 額 (円) | 件 数 | 金 額 (円) | 件 数 (%) | 金 額 (%) | |
| 特 別 融 資 | 商店会加入奨励資金(1年未満) | 運転 | 1 | 4,000,000 | 1 | 2,000,000 | 100.0 | 50.0 |
| | | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 計 | 1 | 4,000,000 | 1 | 2,000,000 | 100.0 | 50.0 |
| | 商店会加入奨励資金(1年以上) | 運転 | 4 | 25,000,000 | 3 | 17,000,000 | 75.0 | 68.0 |
| | | 設備 | 4 | 7,600,000 | 4 | 7,600,000 | 100.0 | 100.0 |
| | | 併用 | 1 | 10,000,000 | 1 | 10,000,000 | 100.0 | 100.0 |
| | | 計 | 9 | 42,600,000 | 8 | 34,600,000 | 88.9 | 81.2 |
| | 女性のエンパワーメント原則推進支援資金 | 運転 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | 借換資金 (代表者区民を含む) | 運転 | 11 | 156,000,000 | 8 | 95,000,000 | 72.7 | 60.9 |
| | | 設備 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 計 | 11 | 156,000,000 | 8 | 95,000,000 | 72.7 | 60.9 |
| 小口零細企業保証制度 対応特別資金 | 運転 | 12 | 82,000,000 | 10 | 56,000,000 | 83.3 | 68.3 | |
| | 設備 | 5 | 28,100,000 | 5 | 28,100,000 | 100.0 | 100.0 | |
| | 併用 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | 計 | 17 | 110,100,000 | 15 | 84,100,000 | 88.2 | 76.4 | |
| 現下の経済変動に対応するための緊急資金 | 運転 | 642 | 6,460,200,000 | 572 | 5,360,700,000 | 89.1 | 83.0 | |
| 現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金 | 運転 | 9 | 134,500,000 | 4 | 22,500,000 | 44.4 | 16.7 | |
| | 設備 | 3 | 43,050,000 | 2 | 19,200,000 | 66.7 | 44.6 | |
| | 併用 | 4 | 64,460,000 | 1 | 16,900,000 | 25.0 | 26.2 | |
| | 計 | 16 | 242,010,000 | 7 | 58,600,000 | 43.8 | 24.2 | |
| 合 計 | | 818 | 7,894,890,000 | 694 | 6,198,850,000 | 84.8 | 78.5 | |

■ 信用保証料補助金

文京区中小企業向け融資あっせん制度における「現下の経済変動に対応するための緊急資金」、「現下の経済変動に対応するための事業多角化・業態転換資金」として融資を受けた方に対して、東京信用保証協会へ支払われた信用保証料を一部補助しました。

令和5年度は、241件補助しました。

■ 区内産業団体等と文京区長との意見交換会

区の産業振興施策を企画・実施していく上で参考とするため、区内の主要な産業団体等と区長との間で産業振興に関連する要望や意見等の交換を行いました。

日 時 令和5年10月26日(木) 午後3時30分～午後5時

場 所 区議会第一委員会室

参加団体数 14団体

■ イノベーション創出支援事業

区内企業によるイノベーションの創出を促進し、感染症対策や Society5.0 の実現による社会課題の解決を図るため、区内中小企業者・大学発ベンチャー企業が取り組む新製品・新技術等の開発に対し、開発にかかる経費の一部を助成します。

令和 5 年度は審査会を経て 5 社認定しました。

■ 展示会等出展費用補助

区内中小企業者等が製品や技術を広く周知するために、展示会・見本市等に出展する際の費用の一部を助成します。

令和 5 年度は 65 社（うち国内展示会等 58 社、海外展示会等 7 社）に対して助成しました。

■ 企業力向上支援事業

各種認証取得費補助

区内企業の経営基盤の強化及び海外進出支援を図ることを目的として、各種認証を取得する区内企業に対し、経費の一部を助成します。

令和 5 年度は、18 社に対して助成しました。

知的財産権取得費補助

区内中小企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を目的として、知的財産権の取得を行う区内中小企業者に対し、経費の一部を助成します。

令和 5 年度は、10 社に対して助成しました。

企業力向上セミナー

区内中小企業の企業力を高め、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ることを目的として、SDGs・Society5.0、事業承継、BCP、リスクリングによる人材強化等について、体系的に情報発信するオンラインセミナーを開催しました。

| 実施日 | テーマ | 申込者 |
|---------------------|--|------|
| 令和 5 年 10 月 12 日(木) | SDGs・Society5.0「経済発展と社会課題解決を両立する Society5.0 の構造とは」 | 10 人 |
| 令和 5 年 10 月 19 日(木) | 事業承継「会社の強みを次世代につなげていくために～知的資産経営から考える事業承継～」 | 6 人 |
| 令和 5 年 10 月 26 日(木) | BCP「自然災害における中小企業の事業継続の考え方」 | 10 人 |
| 令和 5 年 11 月 2 日(木) | リスクリングによる人材強化「未来に向けた自社人材の強化！～DX 時代への挑戦～」 | 6 人 |
| 令和 5 年 11 月 9 日(木) | 働き方改革・ワークライフバランス「会社の持続的成長を可能にする『上司のマネジメント』と『従業員のキャリア支援』」 | 12 人 |
| 令和 5 年 11 月 16 日(木) | 知的財産「知的財産とは何か？中小企業に役立つ知的財産戦略」 | 7 人 |
| 令和 5 年 11 月 22 日(水) | GX・脱炭素「経済発展と脱炭素・資源循環を両立させていくための処方箋とは？」 | 9 人 |

■ 企業交流会

ビジネス交流フェスタ2023

企業間の交流を深めるために、グループミーティングや展示商談会を開催しました。

開催期間 令和5年8月22日(火) 午後1時～午後4時

参加数 41社(うち文京区8社)

内容 グループミーティング及び展示商談会

場所 台東区民会館 9階ホール

中小企業向け支援制度説明会

国(経済産業省関東経済産業局)、東京都、東京都中小企業振興公社、東京商工会議所及び文京区の担当者が次年度に実施予定の中小企業向け支援策の説明を行いました。

開催期間 令和6年3月19日(火)午後2時～午後4時30分

参加数 63社

場所 区民センター 3-A 会議室

All Bunkyo 企業人交流会

区内に所在する大企業、中小企業等を対象に、「ビジネスの可能性を広げる ChatGPT の活用方法とは」をテーマとして、区内の産業振興につながる勉強会を開催しました。

開催期間 令和6年2月5日(月) 午後2時～午後4時30分

参加企業 36社(うち文京区33社)

内容 基調講演、グループミーティング、名刺交換会

場所 区民センター 3-A 会議室

■ 医療関連産業支援

医工連携自治体協議会

文京区、大田区、川崎市が各自自治体の産業特性を活かして医工連携に関するネットワークを作り、医療関連産業とものづくり産業の活性化を促進するため、平成27年度より3自治体で協議会を設置しています。

医療関連産業支援セミナー

| 実施日 | テーマ | 講師 | 申込者 |
|-----------------------------------|--|---|-----|
| 令和5年10月27日(金) 午後1時～ 午後2時40分 | より良い医療機器を開発するには —開発企業の視点から— | 朝日サージカルロボティクス株式会社 最高開発責任者 安藤 岳洋 氏 | 60人 |
| | 腹腔鏡手術の最先端 —医師の視点から— | 国立がん研究センター東病院 副院長 大腸外科長 医療機器開発推進部門長 伊藤 雅昭 氏 | |
| 令和5年11月22日(水) 午後1時～ 午後2時30分 | 透析治療継続の基盤となる BCP | 援腎会すずきクリニック 院長 日本透析医学会 評議員 鈴木 一裕 氏 | 26人 |
| | 東京都内救命救急センターにおける新興感染症対応 —災害対応の教訓を生かして— | 日本医科大学付属病院 高度救命救急センター長 日本医科大学大学院医学研究科 救急医学分野 教授 横堀 将司 氏 | |

| 実施日 | テーマ | 講師 | 申込者 |
|--|---------------------|---|------|
| 令和 5 年 12 月 7 日(木) 午後 2 時～ 午後 3 時 30 分 | 看取り支援 IoT の開発と今後の展望 | 東京医科歯科大学 保健衛生学研究科 研究科長 在宅・緩和ケア看護学分野 教授 福井 小紀子 氏 | 50 人 |
| | テレナーシングの開発と実践 | 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授 亀井 智子 氏 | |

■ 新春特別講演会

文京区しんきん協議会及び東京商工会議所文京支部と共催

日 時 令和 6 年 2 月 21 日 (水)

テーマ 「今何が起きているのか？世界経済と日本経済」

講 師 株式会社第一生命経済研究所 首席エコノミスト 永濱 利廣 氏

参加者 86 人

場 所 文京シビックセンター小ホール

■ 創業支援セミナー

文京区創業支援等事業計画に基づき、文京区内で創業を希望する方、文京区内で創業後 5 年未満の方を対象として、経営、財務、人材育成、販売方法を学ぶオンラインセミナーを実施しました。

「入門編」、「実践編」のほか、テーマ特化編として「ひとりで起業編」、ショート動画を活用した効果的な集客方法をテーマとした「ワンスポットセミナー」を実施しました。

【ひとりで起業編】

(セミナー) 実施日 7/6 (木)、7/11 (火)、7/18 (火)、7/25 (火)、8/1 (火)

受講料 7,000 円 (全 5 回)

参加者 29 人

【入門編】

(セミナー) 実施日 10/1 (日)

受講料 無料

参加者 20 人

【実践編】

(セミナー) 実施日 10/8 (日)、10/15 (日)、10/22 (日)、10/29 (日)、11/5 (日)

受講料 10,000 円 (全 5 回分)

参加者 27 人

【ワンスポットセミナー】

(セミナー) 実施日 2/25 (日)

受講料 無料

参加者 22 人

■ 創業入門サロン

文京区創業支援等事業計画に基づき、何らかの事業活動を志しているが具体的な行動まで至っていない方等（主に若年者、女性、ミドル・シニア）を対象に創業意識を高めるサロンを実施しました。

【第1回・女性向け】 実施日 9/2（土）
 受講料 500円
 参加者 12人

【第2回・若年者向け】 実施日 9/9（土）
 受講料 500円
 参加者 13人

【第3回・ミドルシニア向け】 実施日 9/16（土）
 受講料 500円
 参加者 16人

【第4回・総合（どなたでも）】 実施日 9/30（土）
 受講料 500円
 参加者 16人

■ 中小企業向けセミナー

東京商工会議所文京支部との共催セミナー

| 月日 | テーマ | 講師 | 参加者 |
|----------|--|---|-----|
| 4月21日(金) | ビジネスを効率化する AI チャットサービスの使い方 | 日本データ柔術会 代表 久野 麻人 氏 | 37人 |
| 5月10日(水) | 補助金申請に役立つ事業計画の作り方 | オフィス MCC 代表 中小企業診断士 松林栄一氏 | 30人 |
| 6月23日(金) | ビジネスへの衝撃と共存の方法 - AI は人を超えるのか - | 東京大学次世代知能科学研究センター 教授 第15代人工知能学会会長 松原 仁 氏 | 51人 |
| 6月27日(火) | 元銀行支店長が見る決算書のポイント | 中小企業診断士 川居 宗則 氏 | 20人 |
| 7月5日(水) | 会社を未来につなぐために「後継者会談」のすすめ | 中小企業診断士・事業承継士 井田 優里 氏 | 7人 |
| 7月25日(火) | 経営分析セミナー～補助金申請やホームページに活かせる！明日から使える経営分析～ | スクラムコンサルティング 中小企業診断士 杉山 建夫 氏 | 15人 |
| 8月29日(火) | 過去の銀行対策は使えない！コロナ融資後の金融機関との付き合い方 | 株式会社事業パートナー代表取締役 経営コンサルタント 松本 光輝 氏 | 15人 |
| 9月13日(水) | 介護施設のBCP対策 2024年から義務化するBCP対策は万全ですか？【基礎編】 | ウェステリア パートナー 中小企業診断士 新田 慶子 氏 | 10人 |

| 月日 | テーマ | 講師 | 参加者 |
|-----------|--|--------------------------------------|-----|
| 9月27日(水) | 介護施設のBCP対策 2024年から義務化するBCP対策は万全ですか？【応用編】 | ウェステリア パートナー 中小企業診断士 新田 慶子 氏 | 10人 |
| 10月19日(木) | 経営分析の基礎講座 | 中小企業診断士 小林 正光 氏 | 15人 |
| 11月30日(木) | 参加型ハラスメントセミナー | プロアクト法律事務所 弁護士 徳山 佳祐 氏 | 12人 |
| 2月27日(火) | 多様性を活かすコミュニケーション | 合同会社オモテナシズム 代表・ビジネスコーチ 川邊 彌生 氏 | 18人 |

警視庁サイバーセキュリティ対策本部及び東京商工会議所文京支部との共催セミナー

| 月日 | テーマ | 講師 | 参加者 |
|-----------|--|---------|-----|
| 11月13日(月) | サイバーセキュリティセミナー ランサムウェアの感染体験あり！（1回目） | 富士通株式会社 | 16人 |
| 11月14日(火) | サイバーセキュリティセミナー ランサムウェアの感染体験あり！（2回目） | 富士通株式会社 | 16人 |

その他セミナー

| 月日 | テーマ | 講師 | 参加者 |
|----------|-------------------------|--------------------------------------|-----|
| 3月6日(水) | 得意先から選ばれるための脱炭素経営実践セミナー | 合同会社サカタ経営 代表社員 坂田 卓也 氏 | 44人 |
| 3月11日(月) | 電子帳簿保存法への対応と業務効率化 | ナレッジネットワーク 代表取締役社長・ 公認会計士 中田 清穂 氏 | 9人 |

■ 内職あっせん相談

家庭外に就業することが困難な人々の生活の安定を図ることを目的として、内職あっせん相談を実施しています。

相談日時 月曜日～金曜日 午後1時～午後4時まで（年末年始12/29～1/3を除く）

場 所 一般社団法人 文京区勤労者共済会（文京シビックセンター地下2階）

相談内容 求人開拓・求職・調査・情報提供・苦情処理等

相談実績 求職 新規 12人、再相談 58人、合計 70人

求人 件数 10件、人数 10人

あっせん人数 12人、あっせん成立件数 9件

II 商店街・伝統工芸の支援

■ 商店街振興助成

区内商業の活性化及び商店街の振興と発展を図るため、文京区商店街連合会が実施する事業（区商連ニュース発行等）に対し助成を行いました。

■ キャッシュレス決済ポイント還元事業補助

文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行うことにより、キャッシュレス決済を促進するとともに、商店街の活性化及び個店の販売促進支援を行いました。

| | |
|---------|------------------------|
| 実施期間 | 令和5年11月1日から令和6年1月10日まで |
| 還元ポイント数 | 525,741,193円 |
| 売上規模 | 3,069,266,168円 |

■ 商店会加入促進支援

地域コミュニティの核である商店街の基盤を強化するため、商店会への加入促進活動に取り組み、加入実績の優れた5商店会を選定し、表彰しました。

■ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助

商店街の発展と活性化を図ることを目的として、商店会が実施するイベント事業及び商店街施設整備等の活性化事業に対し、事業に要する経費の一部を助成します。

令和5年度は、イベント事業として19商店会(27事業)、活性化事業として5商店会(5事業)に助成しました。

■ 地域連携型商店街事業補助

商店会等の地域での役割を高め、地域の活性化に寄与することを目的として、商店会等が地域団体等と連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一体の賑わい創出に向けて実施するイベント事業及び活性化事業に対し、事業に要する経費の一部を助成します。

令和5年度は、イベント事業として1事業に助成しました。

■ 商店街販売促進事業補助

商店街の活性化を図り、区民に親しまれる商店街づくりを推進するため、独創的なイベントを計画、実施する商店会に対して、経費の一部を助成します。

令和5年度は、9商店会(13事業)に助成しました。

■ 商店街環境整備事業補助

区内商店会が所有する装飾灯の修繕等、緊急性のある施設整備を行う際に、経費の一部を助成します。

令和5年度の助成はありませんでした。

■ 政策課題対応型商店街事業費補助

行政課題の解決につながる商店街の取組を支援するため、東京都政策課題対応型商店街事業費補助金の交付決定を受けた事業に対し、経費の一部を助成します。

令和5年度は、1商店会(1事業)に助成しました。

■ 地域力向上事業補助

地域社会に貢献する商店街の振興を図るため、商店会等が実施する住民生活を支えるための活動や新型コロナウイルス感染拡大防止に係る活動に対し、事業に要する経費の一部を助成します。

令和 5 年度の助成はありませんでした。

■ 装飾灯等電力費補助

区内商店会が所有する装飾灯・アーケード等の電気料金の一部を助成します。

令和 5 年度は、電気料金の高騰による影響を勘案し、臨時に補助の拡充を行い、33 商店会に助成しました。

■ 商店街ポイントカード事業補助

文京区商店街連合会等が実施する区内共通ポイントカード事業に対し、端末機の購入やポイントカード作成に要する経費の一部を助成します。

令和 5 年度は、1 商店会にポイントカード作成費を助成しました。

■ 商店街宅配事業補助

高齢者や子育て世代などの買物の利便性の向上を図るとともに、地元商店街での購買を促進するため、商店街宅配事業に取り組む商店会等の団体に対し、経費の一部を助成します。

令和 5 年度は、1 団体に対して助成しました。

■ チャレンジショップ支援事業

区内の空き店舗を活用して創業した事業者等に対して、店舗賃借料の一部の助成及び専門家の訪問相談を実施します。

令和 5 年度は、9 事業者に対して助成し、経営相談を 60 回実施しました。

また、地域の魅力や価値の向上につながるイベント等を実施した 3 事業者に対して、必要な経費の一部を補助しました。

■ 文京ソコヂカラ区内商店販売力向上セミナー

区内商店の事業活動を支援するため、今後の商店の活動に役立つテーマについて、オンラインセミナーを 6 回開催しました。

| 実施日 | テーマ | 講師 | 登録者 |
|---|------------------------------------|---------------------------------|------|
| 令和 5 年 11 月 7 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 30 分 | 色のイメージと配色の 3 つのコツ | 株式会社地域新聞社 大藤 真弓 氏 | 16 人 |
| 令和 5 年 11 月 14 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 30 分 | SNS 発信時の文章書き方講座 | 株式会社地域新聞社 寺本 忍 氏 | 19 人 |
| 令和 5 年 11 月 21 日(火) 午後 2 時～午後 3 時 30 分 | SNS の使い方 | 株式会社地域新聞社 廣田 瑞穂 氏 綿引 香織 氏 | 21 人 |
| 令和 5 年 11 月 28 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分 | 編集者が教える！ メディアに取り上げられる方法 | 株式会社地域新聞社 廣田 瑞穂 氏 | 17 人 |
| 令和 5 年 12 月 5 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分 | 刺さるチラシ・ポップづくり | デザインオフィス忠生 佐藤 忠生 氏 | 14 人 |
| 令和 5 年 12 月 12 日(火) 午後 7 時～午後 8 時 30 分 | インバウンド復活！ 外国人観光客に困らない 基本対応講座 | 株式会社 Super Duper 鈴木 知行 氏 | 23 人 |

■ 文京ソコヂカラ商店街エリアプロデュース事業

重点エリア（3地区）等に対して専門プロデューサーを派遣し、地域特性に応じた商店街の活性化に関する具体的な企画・立案やイベント事業の実施を支援しています。

令和5年度の重点エリア

根津エリア（八重垣謝恩会、根津宮永商盛会、根津銀座通り商睦会）

白山下商店会

本郷エリア（本郷二・三丁目商店会、本郷四・五丁目商店会）

■ 文京ソコヂカラ区内店舗情報発信支援事業

文京区商店街連合会と連携して区内商店の利用を促進するため、「文京ソコヂカラサイト」にて、区内店舗の情報やキャンペーン情報等を発信しました。



■ 中規模小売店舗の出店調整

地域のまちづくりと調和を図るため、「文京区中規模小売店舗の出店に伴う生活環境の保全に関する要綱」を制定し、店舗面積が500㎡（午後11時から午前6時までの間に小売業を営む場合にあっては300㎡）を超え、1,000㎡以下の中規模小売店舗の新設・変更の際には、区への届出、近隣住民に対する説明会の開催、近隣住民や区との協議等を求めています。

■ 文京区技能名匠者認定事業

永く同一職業に従事し、経験が豊かで物を造る技術が非常に優れ、その制作物に信頼性があり、後進の指導及び育成に積極的な方を技能名匠者として認定し、技術の向上と後継者の確保を図っています。

令和5年度の認定者はいませんでした。

■ 「来て見て体験」文京の伝統工芸

ものづくりに関心のある区民や国内外の観光客に対して、伝統工芸の魅力を発信するため、不忍通りふれあい館において、伝統工芸品の実演、体験、販売を行うイベントを毎月2回、計24回開催しました。

■ 文の京伝統工芸プロデュース事業

区内の伝統工芸者及び文京区伝統工芸会に専門プロデューサーを派遣し、情報発信、販路開拓、商品開発等を支援することにより、文京区の伝統工芸の魅力の発信力を強化するとともに、伝統工芸品の販売を促進し、伝統工芸の産業としての発展と技能の継承を図っています。

Ⅲ 産業情報の発信

■ 文京博覧会 2023（ぶんぱく）

区内産業を区民等が直接見て、触れて、体験できる情報発信を行うため、区内産業団体、中小企業等による展示、実演、物販などを行いました。

開催期間 令和 5 年 11 月 24 日(金)～25 日(土)
午前 10 時～午後 6 時（最終日は午後 5 時まで）

来場者数 10,625 人（延べ人数）

会場 区民ひろば・地下 2 階通路・アンテナスポット・ギャラリーシビック・アートサロン
主な内容 産業団体・伝統工芸会・区内事業者・区内大学・連携自治体による展示・実演・体験・販売や謎解きイベントを行いました。また、文京区応援キャラクター「BUNレンジャー」が登場し、会場を盛り上げました。

■ 文京産業ニュース「ビガー」

区等の産業振興施策、区内の経済動向、景況調査の要旨等について情報発信するため、文京産業ニュース「ビガー」を発行しています。

発行月 5 月、8 月、11 月、2 月

発行部数 各 4,200 部

配布先 産業団体、商工団体、関係機関、経済課窓口、区有施設等

■ 中小企業サポートブック 2023

文京区を中心とした公的機関の産業振興施策を紹介する中小企業サポートブックを 3,000 部発行し、補助金、相談事業、セミナー等について区内企業に情報発信しました。

■ 景況調査

区内中小企業の経営実態を把握するため、四半期ごとに景況調査を行っています。

調査対象企業 区内中小企業約 200 事業所

（製造業約 70 社・小売業約 45 社・サービス業約 15 社・卸売業約 50 社・不動産業約 20 社、建設業約 2 社）

調査方法 一般社団法人東京都信用金庫協会に委託し、調査員が年 4 回企業に訪問して、面接・聴き取り調査を行います。

IV 就労・人材確保の支援

■ 地域雇用問題連絡会議

労働施策を積極的かつ効果的に推進するために、文京区内における雇用・労働問題に係る課題や地域ニーズについて意見交換及び協議を行う場として開催しました。

| 実施日 | 会 場 | 構成団体 |
|----------|-------------|---|
| 7月18日（火） | 文京シビックセンター内 | 東京商工会議所文京支部、文京区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、東京都社会保険労務士会文京支部、文京区シルバー人材センター、文京区教育委員会、文京区 |

■ 文の京若年者向け就職面接会

若年者（概ね39歳以下）を対象とした就職面接会を文京区地域雇用問題連絡会議主催で開催しました。

| 実施日 | 会 場 | 参加者 |
|----------|---------------|-----|
| 1月25日（木） | 文京シビックホール小ホール | 31人 |

■ ミニ就職面接会

区内中小企業の人材確保及び文京区で就職を希望する方を支援するため、飯田橋公共職業安定所と共催で実施しました。

| 実施日 | 会 場 | 参加者 |
|-----------|--------------|-----|
| 5月25日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 15人 |
| 6月29日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 20人 |
| 7月20日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 18人 |
| 9月29日（金） | 産業とくらしプラザ研修室 | 6人 |
| 10月26日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 13人 |
| 12月21日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 9人 |
| 2月22日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 5人 |
| 3月14日（木） | 産業とくらしプラザ研修室 | 13人 |

※6月29日は、「シニア就職面接会」として実施

※9月29日、12月21日は、「仕事と家庭の両立支援ミニ就職面接会」として託児付きで実施

■ 新規学卒求人申込説明会

新規学校卒業者の採用活動を行う区内中小企業を対象として、新規学卒求人申込説明会を飯田橋公共職業安定所と共催で実施しています。

| 実施日 | 会 場 | 参加者 |
|----------|----------------|----------------|
| 5月23日（火） | 文京シビックホール 大ホール | 228人 228事業所 |

■ 中央安全推進大会

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、中央労働基準監督署と共催で実施しています。

| 実施日 | 会 場 | 参加者 |
|----------|----------------|----------|
| 6月15日（木） | 文京シビックホール 小ホール | 延べ 280 人 |

■ 中小企業人材強化支援事業補助金

区内中小企業者が、自社の従業員を対象としたリスキリングに取り組む場合に、専門の資格取得に係る経費の一部を助成しています。

令和 5 年度は、8 社に対して助成しました。

■ リカレント教育課程等受講料助成金交付事業

60 歳未満の区民のうち、就労経験があり、現在は就労していない者、非正規雇用の者及び個人事業者を対象に、人材の育成、職業能力の習得等につながる教育課程・講座等を受講する際の受講料の一部を助成しています。

令和 5 年度は、12 人に対して助成しました。

■ 文京区中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業

区内中小企業のダイバーシティ経営※の実践に向けた企業改革を支援するため、多様な人材の確保・活用に関するセミナーや区内中小企業に就職を希望する求職者（就職氷河期世代、女性、大学のリカレント教育課程受講者・修了者）と企業とのマッチング支援を行っています。

令和 5 年度は、就職を希望する 52 人が参加し、うち 23 人の就職が決定しました。

※...多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげる経営

セミナーを下記のとおり実施しました。

| 実施日 | 内 容 | 会 場 | 参加者 |
|---|--|-------------------------|------|
| 令和 5 年 7 月 20 日（木） ～令和 6 年 3 月 31 日（日） | 中小企業採用戦略セミナー 【総論編】多様な人材を活用し企業の付加価値を高めよう 【各論編】求人・採用・定着・育成の「コツ」、教えます | オンデマンド 配信 | 27 社 |
| 令和 5 年 8 月 29 日（火） ～令和 6 年 3 月 31 日（日） | 求職者向けセミナー 基礎講座 | | 52 人 |
| 令和 5 年 8 月 29 日（火） | 求職者向けセミナー 就活スキル講座（就職氷河期世代対象） | Zoom による オンライン 開催 | 18 人 |
| 令和 5 年 12 月 4 日（月） | 求職者向けセミナー 就活スキル講座（女性・リカレント教育課程受講者対象） | | 14 人 |

■ 中小企業若手社員人材育成支援補助

東京商工会議所文京支部と協定を締結し、区内の中小企業者が負担した若手社員向けの人材育成に関するセミナーに係る受講料の一部を助成します。

令和 5 年度は、区内中小企業 3 社、6 人に対して助成しました。

V 産業とくらしプラザの運営

平成 21 年に開設した産業とくらしプラザには、経済課（消費生活センターを含む。）事務室、研修室、アンテナスポットが設置され、文京区勤労者共済会、東京商工会議所文京支部、文京区商店街連合会が併設されています。

開館時間 午前 9 時～午後 5 時

休館日 土・日曜日・祝日・年末年始

面積 約 928.8 m²（廊下等の共用部分・他団体諸室・アンテナスポットを含む総面積）

■ アンテナスポット

| 室名 | 開館日 | 午前利用（利用率） | 午後利用（利用率） | 合計（利用率） |
|----------|-----|-----------|-----------|-----------|
| アンテナスポット | 0 日 | 0 件（0.0%） | 0 件（0.0%） | 0 件（0.0%） |

※緊急経済対策事業実施のため、一般の利用を中止しました。

■ 研修室

| 室名 | 開館日 | 午前利用（利用率） | 午後利用（利用率） | 合計（利用率） |
|-------|-------|--------------|--------------|--------------|
| 研修室 A | 242 日 | 141 件（58.2%） | 154 件（63.6%） | 295 件（60.9%） |
| 研修室 B | 242 日 | 118 件（48.7%） | 121 件（50.0%） | 239 件（49.3%） |
| 計 | 484 日 | 259 件（53.5%） | 275 件（56.8%） | 534 件（55.1%） |

※研修室 B は、地下 1 階トイレ工事のため令和 6 年 1 月～3 月の間使用できませんでした。

消費者行政

I 消費者啓発

消費生活は時代の流れとともに大きく変化します。消費者行政もこの消費生活の変化に迅速に対応することが求められています。

そこで区では、消費生活に関する身近な話題をテーマに、生活に役立つ研修会を開催するとともに、消費生活に関する知識・情報を広く伝えるため、参加者の集まる場所に出向いて出前講座を行いました。

また、消費生活センター公式キャラクター「とらの子マモルくん」（イラスト：まつなが もえ氏）の4コマまんがを、消費生活情報誌「くらしのパートナー」で連載し、センターのPR及び消費者啓発を行いました。さらに、3月号からは新キャラクター「たつの子タツロウくん」が登場しました。

■ 消費者研修会

(1) 消費生活研修会

| 開催日 | 場所・方法 | テーマ | 講師 | 参加者(人) |
|------------------|------------------|-------------------------|----------------------------------|--------|
| 4月24日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 終のすみかを考える | 高齢者あんしん相談センター駒込 センター長 新堀 季之 氏 | 28 |
| 5月29日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 終活への上手な関わり方 | 終活カウンセラー 石崎 公子 氏 | 23 |
| 6月12日 | 産業とくらし プラザ研修室 | スマホの基本とキャッシュレス① | ソフトバンク（株）講師 | 13 |
| 6月12日 | 産業とくらし プラザ研修室 | スマホの基本とキャッシュレス② | ソフトバンク（株）講師 | 16 |
| 8月1日 ～9月29日 | オンデマンド 配信 | 食品ロス削減 | (一財)日本消費者協会 派遣講師 | 194 |
| 8月1日 ～9月29日 | オンデマンド 配信 | エシカル消費 | (一財)日本消費者協会 派遣講師 | 194 |
| 10月1日 ～12月28日 | オンデマンド 配信 | 弁護士が解説！ 消費者トラブル回避術 | 原後綜合法律事務所 弁護士 洞澤美佳 氏 | 229 |
| 10月21日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 終活への上手な関わり方② | 終活カウンセラー 石崎 公子 氏 | 41 |
| 11月28日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 賢く貯めよう！老後資金 | ソニー生命保険株式会社 高橋 昌明 氏 | 40 |
| 12月6日 | 産業とくらし プラザ研修室 | キャッシュレス決済の 正しい使い方を学ぶ | 消費者決済研究所 代表 長谷川 恭男 氏 | 36 |

(2) 幼児向け消費者教育

| 開催日 | 場所 | テーマ | 委託先 | 参加者(人) |
|-----------------|-------------|--------------------------------|-----------|--------|
| 12月23日 (1回目) | レクリエーションホール | 人形劇「ハリネズミと金貨」 「ちいさなちいさな人形劇」 | 有限会社劇団プーク | 30 |
| 12月23日 (2回目) | レクリエーションホール | 人形劇「ハリネズミと金貨」 「ちいさなちいさな人形劇」 | 有限会社劇団プーク | 36 |
| 上演2回 | | | 合計 | 66 |

| 配信期間 | 方法 | テーマ | 委託先 | 動画再生回数 |
|-----------------|--------------|---------------|-----------|--------|
| 12月24日 ～1月9日 | オンデマンド 配信 | 人形劇「ハリネズミと金貨」 | 有限会社劇団プーク | 538回 |

(3) 消費生活見学会

| 見学日 | 見学先・住所 | テーマ | 参加者(人) |
|--------|---------------------------------|---|--------|
| 10月31日 | 国立公文書館 東京本館 千代田区北の丸公園 3-2 | 紙の文献を「大切に再生し、繰り返し活用し、後世に伝える」、SDGS 目標 12「つくる責任 使う責任」を学ぶ。 | 15 |
| 12月14日 | 光が丘清掃工場 練馬区光が丘 5-3-1 | ごみが、収集・焼却・処理される現場を視察することで、個人としてできる努力・消費行動を再認識する。 | 10 |

(4) 子ども向け消費生活研修会

| 開催日 | 場所 | テーマ | 講師 | 参加者 |
|-------|------------------|----------------|--------------|---------|
| 7月26日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 親子で学ぶお米の話 | NPO 法人フード・風土 | 4組 8人 |
| 7月27日 | 産業とくらし プラザ研修室 | ふしぎな折り紙「万華鏡」作り | 消費生活推進員の会 | 12組 24人 |
| 7月28日 | 産業とくらし プラザ研修室 | 星と夢見るライトホルダー作り | 東都生協文京区連絡会 | 14組 23人 |

(5) 出前講座 等

| | 実施日 | 対象 | 場所 | テーマ | 講師 | 参加者 (人) |
|---|-------|---------------------|--------------|-------------------------------|---------|------------|
| 1 | 4月23日 | 区内在住者 | 向丘地域活動センター | 高齢者を狙う悪質商法、振り込め詐欺、インターネットトラブル | 消費生活相談員 | 23 |
| 2 | 4月24日 | 消費生活研修会受講者 | 産業とくらしプラザ研修室 | 定期購入トラブルの注意喚起 | 消費生活推進員 | 28 |
| 3 | 5月16日 | コープみらい 第2ブロック委員会 | 区民センター | 最近多い悪質商法のトラブル事例と対応策 | 消費生活相談員 | 15 |

| | | | | | | |
|----|----------------|--------------------|--------------|------------------------------|------------------|-----|
| 4 | 5月25日 | 日本女子大学 | 日本女子大学 | 契約トラブルに遭わないために(SNS等をきっかけとして) | 消費生活相談員 | 14 |
| 5 | 5月29日 | 消費生活研修会受講者 | 産業とくらしプラザ研修室 | 高齢者への見守り | 消費生活推進員 | 23 |
| 6 | 6月15日 | 高齢者・障害者家庭「話し合い員」 | シルバーホール | 悪質商法の手口、事例と対処法 | 消費生活相談員 | 31 |
| 7 | 7月24日 | 児童館児童 | 水道児童館 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 12 |
| 8 | 7月25日 | 育成室児童 | 向丘育成室① | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 23 |
| 9 | 7月25日 | 育成室児童 | 向丘育成室② | 空き瓶リメイク | NPO 法人 フード・風土 | 14 |
| 10 | 8月1日～ 9月29日 | 消費生活研修会受講者（食品ロス削減） | オンデマンド配信 | 消費生活センターの案内 | 消費生活推進員 | 194 |
| 11 | 8月1日～ 9月29日 | 消費生活研修会受講者（エシカル消費） | オンデマンド配信 | 消費生活センターの案内 | 消費生活推進員 | 194 |
| 12 | 8月1日 | 児童館児童 | 久堅児童館 | コルクマスコット | 消費生活推進員の会 | 23 |
| 13 | 8月2日 | 児童館児童 | 根津児童館 | 空き瓶リメイク | NPO 法人 フード・風土 | 15 |
| 14 | 8月3日 | 児童館児童 | 本郷児童館 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 30 |
| 15 | 8月4日 | 児童館児童 | 湯島児童館 | コルクマスコット | 消費生活推進員の会 | 19 |
| 16 | 8月7日 | 育成室児童 | 林町育成室 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 15 |
| 17 | 8月8日 | 児童館児童 | 小日向台町児童館 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 26 |

| | | | | | | |
|----|--------|--------------|--------------------|-------------------------|---------------------------------|----|
| 18 | 8月9日 | 育成室児童 | 窪町育成室 | 折り紙万華鏡 | 消費生活推進員の会 | 41 |
| 19 | 8月22日 | 育成室児童 | 小石川育成室 | コルクマスコット | 消費生活推進員の会 | 14 |
| 20 | 8月23日 | 育成室児童 | 汐見育成室 | コルクマスコット | 消費生活推進員の会 | 17 |
| 21 | 8月24日 | 児童館児童 | 大塚児童館 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 20 |
| 22 | 8月29日 | 育成室児童 | 駕籠町育成室 | 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 | 33 |
| 23 | 8月30日 | 児童館児童 | 本駒込児童館 | コルクマスコット | 消費生活推進員の会 | 30 |
| 24 | 10月21日 | 消費生活研修会受講者 | 産業とくらしプラザ研修室 | 水回りの修理トラブル | 消費生活推進員 | 41 |
| 25 | 11月17日 | 高齢者 | 西片会館 | 最近の消費者相談の傾向について | 消費生活相談員 | 14 |
| 26 | 11月28日 | 消費生活研修会受講者 | 産業とくらしプラザ研修室 | 屋根修理トラブル | 消費生活推進員 | 40 |
| 27 | 12月6日 | 消費生活研修会受講者 | 産業とくらしプラザ研修室 | 海産物販売の電話勧誘トラブル | 消費生活推進員 | 36 |
| 28 | 12月17日 | 区内在住・在学の小学生 | 産業とくらしプラザ研修室 | ハッピーマネー！クイズで学ぶおこづかいの使い方 | 東京都金融広報アドバイザー 豊田 眞弓 氏 | 26 |
| 29 | 3月13日 | 高齢者 | 音羽地域活動センター | 悪質商法の手口と対処法、最近の事例紹介を交えて | 消費生活相談員 | 17 |
| 30 | 3月31日 | 和敬塾新入塾生（大学生） | 和敬塾大講堂 | 契約トラブルに遭わないために | 消費生活相談員 | 62 |
| 31 | 常時 | 高齢者 | 貸出用 DVD 及びオンデマンド配信 | 高齢者の消費者被害とその対策（高齢者編） | 高齢者あんしん相談センター駒込センター長 新堀 季之 氏 | — |

| | | | | | | |
|----|----|---------|------------------------|----------------------------------|---|---|
| 32 | 常時 | 高齢者 | 貸出用 DVD 及び オンデマンド配信 | 高齢者の消費者被害 とその対策（高齢者 編） | 区内消費者団体 | — |
| 33 | 常時 | 高齢者見守り者 | 貸出用 DVD 及び オンデマンド配信 | 高齢者の消費者被害 とその対策（高齢者 見守り者編） | 高齢者あんしん 相談センター駒 込センター長 新堀 季之 氏 | — |
| 34 | 常時 | 高齢者見守り者 | 貸出用 DVD 及び オンデマンド配信 | 高齢者の消費者被害 とその対策（高齢者 見守り者編） | 区内消費者団体 | — |

(6) グループ活動事業補助

消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成することにより、消費者として自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができる消費者グループの育成を図っています。

また、この活動で得た知識を区民に還元し消費者啓発事業に役立てることも目的としています。

【助成内容】 講師への謝礼等

- 【助成対象】 ①区内在住者・在学者・在勤者で構成する 10 人以上の消費者グループ
②消費者問題に関する講演会、学習会、調査研究会
③すでに他の助成を受けていないグループ

| 開催日 | グループ名 | テーマ | 講師 | 参加者 (人) |
|-----------|-----------------|----------------|------------------------|------------|
| 11 月 27 日 | 新日本婦人の 会文京支部 | 学習会「気候変動と食糧危機」 | 農民連食品分析センター 八田 純人 氏 | 10 |

■ 消費生活展（くらしフェスタ 2024）

消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体による日頃の研究成果の発表や関係団体による展示、手作り体験コーナー、クイズラリーを行いました。

テ ー マ 「情報を活かす私の消費生活」

開 催 日 令和 6 年 2 月 15 日（木）、2 月 16 日（金）
午前 10 時～午後 3 時

場 所 文京区シビックセンター地下 2 階区民ひろば

来 場 者 数 352 人

参加団体数 18 団体

(1) 展示

| 参加団体名称 | 展示内容 |
|----------------|--------------------|
| 新日本婦人の会 文京支部 | テーマ：気候変動と食料危機 |
| 東都生協 文京区連絡会 | テーマ：国産応援 |
| 文京区消費者モニターサークル | テーマ：安全安心な水 |
| 消費生活推進員の会 | テーマ：プラスチックごみ減量のために |
| NPO 法人 フード・風土 | テーマ：お米の話し |

| | |
|---------------------------------|---|
| 東京都 生活文化スポーツ局 計量検定所 | テーマ：くらしを守る計量制度 |
| 財務省 関東財務局 東京財務事務所 | テーマ：金融トラブルに巻き込まれないで 「こんな言葉を信用しちゃダメ！」 |
| 公益社団法人 全日本トラック協会 | テーマ：引越は「引越安心マーク」の事業者で |
| 一般財団法人 関東電気保安協会 | テーマ：正しい電気の使用方法について |
| 一般財団法人 日本データ通信協会 迷惑メール相談センター | テーマ：詐欺メールに気をつけて！自分は大丈夫が一番危 ない！ゼロトラストで防ぐ3つの基本 |
| 農林水産省 関東農政局 東京都拠点 | テーマ：『みどりの食料システム戦略』 ～2050年までに目指す姿～ |
| 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (nite) | テーマ：気をつけて！くらしの中の製品事故 |
| 社会福祉法人 文京区社会福祉協議会 | テーマ：住み慣れた地域で安心して暮らすために ～みまもり訪問事業と権利擁護センターのご紹介～ |
| 不正商品対策協議会 | テーマ：不正商品にご用心！ ～ここがちがう！ホンモノとニセモノ～ |
| 文京区危機管理課 | テーマ：特殊詐欺に注意！「自分に限ってはだまされな い」と思っていないか |
| 文京区環境政策課 | テーマ：家計にも環境にもやさしい省エネ行動をしよう |
| 文京区リサイクル清掃課 | テーマ：「文京×タバスケ」を利用してお得に購入しながら 食品ロス削減 |
| 文京区消費生活センター | テーマ：「点検商法」「フィッシング詐欺」 |

(2) 手作り体験コーナー

| メニュー | 講師 |
|------------|--------------|
| しんぶんちぎり絵 | 新日本婦人の会 文京支部 |
| 石けんデコパージュ | 東都生協文京区連絡会 |
| 動く折り紙「万華鏡」 | 消費生活推進員の会 |
| 磁石付「折り雛」 | 消費生活推進員の会 |
| 空き瓶リメイク | NPO 法人フード・風土 |

■ 一般消費者啓発

消費者を対象に、消費生活に関する様々な情報を提供することで、多発する消費者被害を未然に防止することや消費生活の向上を目的として実施しました。

(1) 消費者企画

BUNKYOアンテナスポットで、消費者団体等と協働し、暮らしに関わる情報発信を12回行いました。

| | 期間 | 消費者団体 | 展示内容 |
|----|--------------|----------------|---------------------------|
| 1 | 5月1日～31日 | 消費生活センター | ・消費者月間 |
| 2 | 7月31日～8月13日 | NPO 法人フード・風土 | ・親子で学ぶお米の話 |
| 3 | 9月8日～13日 | 文林中学校 | ・エシカル消費啓発パネル (職場体験で作成) |
| 4 | 9月14日～20日 | 第三中学校 | ・エシカル消費啓発パネル (職場体験で作成) |
| 5 | 9月21日～28日 | 本郷台中学校 | ・エシカル消費啓発パネル (職場体験で作成) |
| 6 | 10月2日～15日 | 文京区消費者モニターサークル | ・安心安全な水 |
| 7 | 10月16日～29日 | 消費生活推進員の会 | ・アップサイクルを楽しむ |
| 8 | 11月1日～11月30日 | 経済課 | ・文京博覧会 |
| 9 | 12月4日～17日 | 東都生協文京区連絡会 | ・国産応援 |
| 10 | 1月15日～1月28日 | 新日本婦人の会 文京支部 | ・気候変動と食糧危機 ・日本の食と農の現状 |
| 11 | 1月29日～2月16日 | 消費生活センター | ・消費生活展 |
| 12 | 3月15日～16日 | アカデミー推進課 | ・国際交流フェスタ |

(2) 消費者情報誌「くらしのパートナー」年6回発行

| | 発行 | おもな内容 | 発行部数 |
|-------|------|--|--------|
| No210 | 5月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ エステ運営会社の破産等のリスクに注意！ ○ 文京区消費生活センター令和4年度の歩み | 2,500部 |
| No211 | 7月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度消費者相談のまとめ ○ 安全・安心な消費生活を守るために ○ 特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機を無料で貸し出します！ | 2,500部 |

| | | | |
|-------|-------|---|--------|
| No212 | 9月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問販売等の契約書が電子交付に！？ ○ 高齢者が消費者被害に遭わないために気をつけたいこと | 2,500部 |
| No213 | 11月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ マッチングアプリやSNSで知り合った人に勧誘される「儲け話」に注意！ ○ キャッシュレス決済について | 2,500部 |
| No214 | 1月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車用ヘルメットは慎重に選びましょう ○ NISAが新しくなりました！ | 2,500部 |
| No215 | 3月1日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 賃貸住宅の入居中の修繕トラブル ○ そのメール詐欺かも！？自分は大丈夫が一番危険 | 2,500部 |

(3) 消費者啓発用パンフレットの配布

消費生活センター事業実施時及び消費者団体活動時等で配布するとともに、消費生活センター内で配架及び掲示を行いました。

また、高齢者の見守り者として介護サービス事業者や見守りボランティアに対し、会議・講演会において啓発用パンフレット等を配付しました。

- | | |
|----------------|-------------------|
| 主なパンフレット類の作成機関 | ① 独立行政法人 国民生活センター |
| | ② 東京都消費生活総合センター |
| | ③ 文京区消費生活センター |
| | ④ その他、各種業界団体 |
| 主なパンフレット類配布先 | ① 区内介護サービス事業者 |
| | ② 高齢者あんしん相談センター |
| | ③ 民生委員 |
| | ④ 各町会 |

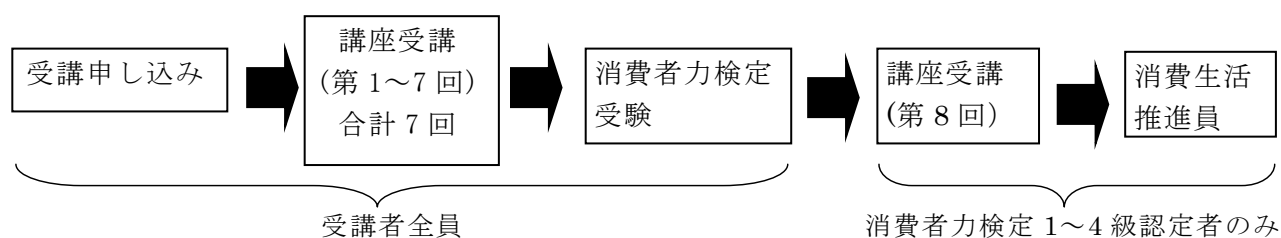
■ 消費生活推進員

区が実施する消費生活出前講座・イベントの参加者や家族・近所の方への、契約や衣食住・エシカル消費等の消費生活に関する基礎知識や消費者被害未然防止のための情報の紹介・普及等の啓発活動に協力していただく消費生活推進員を養成しています。消費生活推進員になるには、消費生活推進員養成講座を修了する必要があります。

(1) 消費生活推進員養成講座

【消費生活推進員になるまでの流れ】

- 1 契約や消費者被害未然防止のための基礎知識、生活に欠かせない衣食住の関連知識などを学習し、消費者として基本的な知識を身につけます。その後、一般財団法人日本消費者協会が実施する消費者力検定を受験します。
- 2 消費者力検定において1～4級に認定された受講者は、さらにプレゼンテーション技法など啓発活動に関する実務知識を学習します。
- 3 講座修了者は消費生活推進員として登録され、区の啓発活動に協力します。登録期間は講座を修了した日から翌々年度の年度末までです。



【受講者数等】

受講者 14 名、推進員登録者 13 名

第 20 回消費者力検定結果 1～4 級認定者:13 名（1 級:0 名、2 級:6 名、3 級:3 名、4 級:4 名）

(2) フォローアップ講座

消費生活推進員を対象に、消費生活や啓発活動に関する知識をさらに学び消費生活推進員の活動の向上を図ることを目的として、フォローアップ講座を開催しています。

【内容】

第 1 回:啓発活動の進め方実践

第 2 回:最新の消費生活トラブル

【受講者数】

第 1 回:3 名、第 2 回:6 名

II 消費者自立支援

■ 消費者相談

消費生活を営むうえで、商品やサービスの安全性を確保することは、とても重要なことです。

消費生活センターでは、専門の相談員が商品やサービスに対する疑問・苦情の相談を受け付け、事業者との交渉格差及び情報格差を補うための助言等を行っています。また、消費者被害に遭わないよう商品や契約に関する知識の普及や情報提供を行い、商品やサービスを選ぶ目を養う自立した賢い消費者を育成することにも努めています。

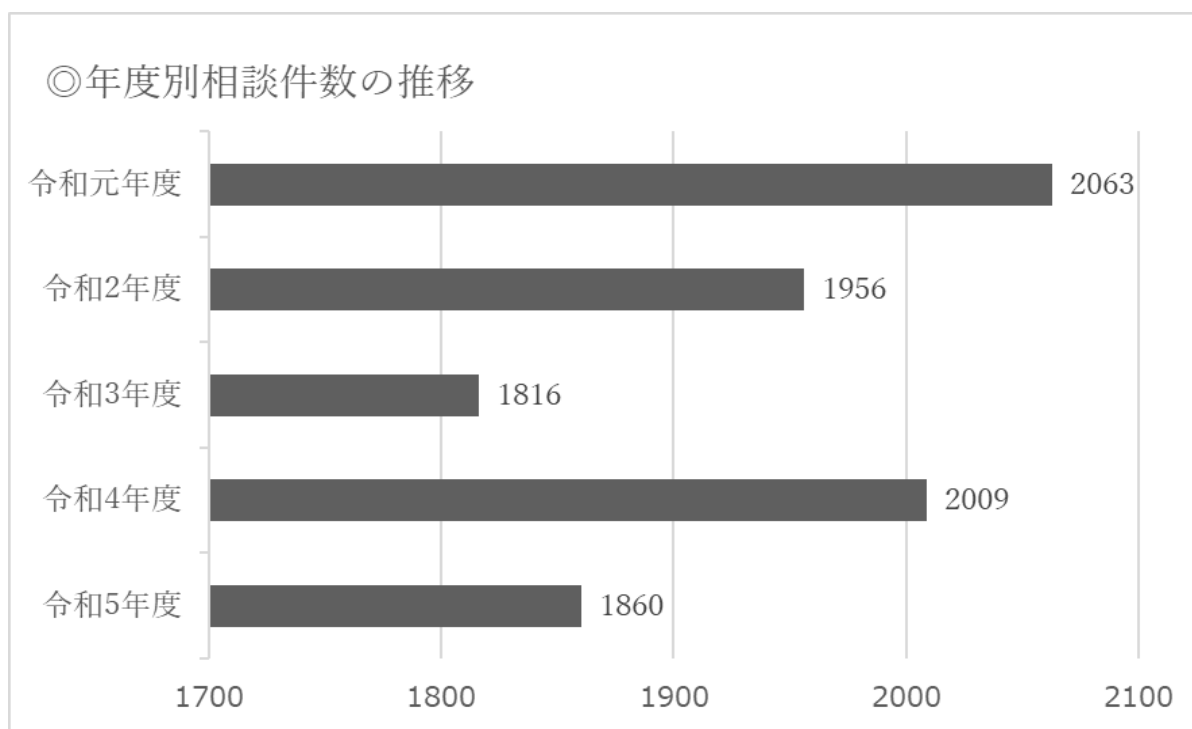
場 所 消費生活センター（文京シビックセンター地下2階）

受 付 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前9時30分から午後4時00分まで

相談員 消費生活相談員

令和5年度の相談件数は1,860件で、前年度に比べ、149件、約7.4%減少となっておりますが、相談内容は、複雑化・長期化しており、解決まで時間を要するものが多いのが現状です。また、偽サイトや還付金詐欺、定期購入等の相談も多数寄せられています。



令和 5 年度相談受付状況（商品・役務分類別） 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

| 相談件数 1,860 件 | | | | | |
|--------------|-------|-------|------------|-------|--------|
| 商品役務名 | 件数 | 割合 | 商品役務名 | 件数 | 割合 |
| 商品一般 | 104 件 | 5.59% | 修理・補修 | 40 件 | 2.15% |
| 食料品 | 94 件 | 5.05% | 管理・保管 | 10 件 | 0.54% |
| 住居品 | 61 件 | 3.28% | 役務一般 | 10 件 | 0.54% |
| 光熱水品 | 29 件 | 1.56% | 金融・保険サービス | 102 件 | 5.48% |
| 被服品 | 117 件 | 6.29% | 運輸・通信サービス | 115 件 | 6.18% |
| 保健衛生品 | 139 件 | 7.47% | 教育サービス | 14 件 | 0.75% |
| 教養娯楽品 | 132 件 | 7.10% | 教養・娯楽サービス | 176 件 | 9.46% |
| 車両・乗り物 | 18 件 | 0.97% | 保健・福祉サービス | 201 件 | 10.81% |
| 土地・建物・設備 | 37 件 | 1.99% | 他の役務 | 142 件 | 7.63% |
| 他の商品 | 2 件 | 0.11% | 内職・副業・ねずみ講 | 14 件 | 0.75% |
| クリーニング | 13 件 | 0.70% | 他の行政サービス | 21 件 | 1.13% |
| レンタル・リース・貸借 | 184 件 | 9.89% | 他の相談 | 33 件 | 1.77% |
| 工事・建築・加工 | 52 件 | 2.80% | | | |

「割合%」は単位未満を端数処理しているため、その合計は 100 とならない場合がある。

Ⅲ 団体育成

■ 消費者団体

消費生活センターでは、文京区内において、消費者として自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することを目的に勉強会や懇談会、区民への情報提供等を行っている団体の活動を支援しています。

(1) 消費生活センター登録団体一覧

| 団体名称 | 活動内容 |
|--------------------|---|
| 新日本婦人の会 文京支部 | ・生活向上のため、学習交流会・啓発活動の実施 |
| 東都生協 文京区連絡会 | ・月1回の定例会 ・生活向上のための学習会等の実施 |
| 文京区消費者 モニターサークル | ・賢い消費者を目指しての啓発活動 |
| 消費生活推進員の会 | ・区が実施する出前講座・イベント時や、家族・近所の人に、悪質商法の手口や生活の基礎知識を伝える等、悪質商法被害を防ぐための啓発活動 |
| NPO 法人フード・風土 | ・食物に関する知識の向上及び啓発を目的とした、講演会・講習会等の実施 |

IV 調査・報告

■ 各法律に基づく調査

小売店等に立入調査を行い、東京都を經由して所管官庁に報告しています。

(1) 家庭用品品質表示法に基づく調査

店舗数 4店舗
品目 繊維製品：ハンカチ
電気機械器具：電気掃除機
雑貨工業品：洋傘
違反件数 0件

(2) 電気用品安全法に基づく調査

店舗数 1店舗
品目 エル・イー・ディー・電灯器具
違反件数 0件

(3) 消費生活用製品安全法に基づく調査

店舗数 2店舗
品目 特定製品：ライター、石油ふろがま
特定保守製品：石油ふろがま
違反件数 0件

(4) ガス事業法に基づく調査

店舗数 0店舗
品目 瞬間湯沸器（特定以外）
違反件数 ー

(5) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく調査

店舗数 1店舗
品目 カートリッジガスこんろ
違反件数 0件

■ 計量器調査

東京都計量検定所が行う特定計量器の「定期検査」の対象となる区内事業者について、計量法の規定に基づき「事前調査」を2年ごとに行っています。次回の調査は令和7年度を予定しています。

事前調査

(1)対象 特定計量器を取引又は証明に使用する事業者
(2)件数 482件

勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者などの文化、教養及び福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、平成 25 年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っています。

■ 会館利用状況

(1) 全体利用状況

| 区分 室名 | 年間 利用件数 | 利用率 (%) | 内訳 (件数) | | | 利用人員 |
|----------|------------|------------|---------|-------|-------|--------|
| | | | 午前 | 午後 | 夜間 | |
| 1 階洋室 | 608 | 58.2% | 116 | 244 | 248 | 4,014 |
| 第 2 洋室 | 595 | 57.0% | 150 | 253 | 192 | 6,216 |
| 第 3 洋室 | 667 | 63.9% | 160 | 257 | 250 | 5,973 |
| 区民会議室 | 696 | 66.7% | 254 | 268 | 174 | 19,194 |
| 第 1 和室 | 295 | 28.3% | 121 | 128 | 46 | 2,073 |
| 第 2 和室 | 387 | 37.1% | 197 | 177 | 13 | 2,076 |
| 第 3 和室 | 376 | 36.0% | 194 | 162 | 20 | 1,953 |
| 第 1 創作室 | 225 | 21.6% | 76 | 109 | 40 | 3,559 |
| 第 2 創作室 | 284 | 27.2% | 96 | 126 | 62 | 3,004 |
| 体育館 | 979 | 93.8% | 287 | 344 | 348 | 14,885 |
| 合計 | 5,112 | 49.0% | 1,651 | 2,068 | 1,393 | 62,947 |

(2) 個人利用状況内訳 (件数)

| | | 時間帯 | | | 合計 |
|-------|-----------|-----|-------|-------|-------|
| | | 午前 | 午後 | 夜間 | |
| 体育館 | 卓球 | 51 | 902 | 1,259 | 2,212 |
| | バドミントン | 77 | 669 | 1,938 | 2,684 |
| 小計 | | 128 | 1,571 | 3,197 | 4,896 |
| 1 階洋室 | 囲碁・将棋コーナー | — | 185 | 132 | 317 |
| 合計 | | 128 | 1,756 | 3,329 | 5,213 |

(注)体育館の個人利用できる時間は、「土、日、祝日の午後 5 時から午後 9 時まで」と、「木、金曜日の午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分まで」。なお、団体利用のない場合は午前・午後・夜間に関わらず、すべての曜日で個人利用が可能（休館日を除く）。

(3) 団体利用状況内訳（件数）

| 対象 \ 目的 | 会議等 | 趣味・文化活動 | スポーツ活動 | 合計 |
|---------|-----|---------|--------|-------|
| 一般 | 359 | 1,929 | 1,375 | 3,663 |
| 事業所 | 99 | 100 | 167 | 366 |
| 官公庁 | 241 | 1 | 4 | 246 |
| 労働組合 | 130 | 2 | 1 | 133 |
| 合計 | 829 | 2,069 | 1,547 | 4,408 |

(4) 利用状況の推移

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団体利用（件数） | 4,877 | 2,233 | 2,909 | 4,304 | 4,408 |
| 団体利用（人数） | 71,512 | 30,957 | 39,905 | 58,357 | 62,947 |
| 個人利用（人数） | 8,575 | 3,792 | 3,667 | 5,835 | 5,213 |
| 合計（人数） | 80,087 | 34,749 | 43,572 | 64,192 | 68,160 |

資料

■ 産業別（大分類）事業所数・従業者数と割合

| 産業分類 | 令和3年 | | | |
|-------------------|--------|----------|---------|----------|
| | 事業所数 | (割合%) | 従業者数 | (割合%) |
| 全産業 | 13,761 | (100.00) | 212,735 | (100.00) |
| 農林漁業 | 7 | (0.05) | 32 | (0.02) |
| 非農林漁業 | 13,754 | (99.95) | 212,703 | (99.98) |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 1 | (0.01) | — | — |
| 建設業 | 527 | (3.83) | 8,977 | (4.22) |
| 製造業 | 937 | (6.81) | 13,511 | (6.35) |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 9 | (0.07) | 80 | (0.04) |
| 情報通信業 | 938 | (6.82) | 26,257 | (12.34) |
| 運輸業，郵便業 | 130 | (0.94) | 2,356 | (1.11) |
| 卸売業，小売業 | 2,904 | (21.10) | 37,963 | (17.85) |
| 金融業，保険業 | 165 | (1.20) | 6,864 | (3.23) |
| 不動産業，物品賃貸業 | 1,663 | (12.08) | 5,948 | (2.80) |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 1,465 | (10.65) | 11,652 | (5.48) |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 1,487 | (10.81) | 12,954 | (6.09) |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 615 | (4.47) | 5,915 | (2.78) |
| 教育，学習支援業 | 539 | (3.92) | 26,942 | (12.66) |
| 医療，福祉 | 993 | (7.22) | 23,096 | (10.86) |
| 複合サービス事業 | 35 | (0.25) | 552 | (0.26) |
| サービス業（他に分類されないもの） | 1,346 | (9.78) | 29,636 | (13.93) |

資料：令和3年経済センサス-活動調査（確定結果）



文京区 経済課 事業概要

令和5年度事業実績

編集 令和6年8月
文京区 区民部 経済課
文京区春日 1-16-21
TEL (03)5803-1173